

令和 7 年 第 3 回 臨時 会

# 松 崎 町 議 会 会 議 録

令和 7 年 10 月 22 日 開 会

令和 7 年 10 月 22 日 閉 会

松 崎 町 議 会



## 令和7年第3回松崎町議会臨時会会議録目次

### 第1号（10月22日）

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会の宣告	2
○開議の宣告	2
○議事日程の報告	2
○会議録署名議員の指名	2
○会期の決定	3
○議案第82号 令和7年度松崎町立小中学校校務端末更改に係る物品売買契約について	3
○諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について	9
○閉会の宣告	11
○署名議員	12

## 令和7年第3回松崎町議会臨時会会議録

### 議事日程（第1号）

令和7年10月22日（水）午前9時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第82号 令和7年度松崎町立小中学校 校務端末更改に係る物品売買契約  
について

日程第 4 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について

---

### 出席議員（8名）

1番 藤井昭一君

2番 菜野良枝君

3番 高橋良延君

5番 小林克己君

6番 深澤守君

7番 高柳孝博君

8番 藤井要君

9番 田中道源君

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 深澤準弥君

副町長 木村仁君

教育長 平馬誠二君

総務課長 鈴木悟君

窓口税務課長 松本真君

教育委員会  
事務局長 松本利之君

---

### 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田口文人君

書記 中村龍太君

開会 午前 9時00分

◎開会の宣告

○議長（田中道源君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和7年松崎町議会第3回臨時会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（田中道源君） 直ちに本日の会議を開きます。

撮影及びタブレット等端末の持込みの許可について申出がありましたので許可いたします。

---

◎議事日程の報告

○議長（田中道源君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。

会議中は静粛をお願いします。また、議場における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（田中道源君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、3番、高橋良延君、5

番、小林克己君、補欠、6番、深澤 守君を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定について

○議長（田中道源君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

---

◎日程第3 議案第82号 令和7年度松崎町立小中学校校務端末更改に係る物品  
売買契約について

○議長（田中道源君） 日程第3 議案第82号 令和7年度松崎町立小中学校校務端末更改に係る物品売買契約についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第82号 令和7年度松崎町立小中学校校務端末更改に係る物品売買契約についてでございます。

詳細は、担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） それでは、議案第82号 令和7年度松崎町立小中学校校務端末更改に係る物品売買契約についてご説明をさせていただきます。

令和7年10月9日、本件について指名競争に付しました。その結果、議案の次のページにございますが、別添議案資料の入札結果表のとおりとなりました。

これに基づきまして、この件について880万円で東栄商工株式会社と仮契約いたしましたので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議決を求めるものになります。

本契約につきましては、現在、小学校、中学校で使用している導入から5年以上が経過した校務端末を新たな端末に更改するものとなります。また、その際ネットワークの構成等を一部見直し、端末を集約することで費用圧縮を図った内容となっております。

スケジュール感といたしましては、今議会でのご承認がいただけましたら、速やかに機器の発注にかかりまして、冬休みの期間を有効に活用し、更改作業を行うことを想定してございます。

この契約が実行されることによりまして、令和7年度の3学期からは快適に学校での校務を行う環境が整うというような状況になります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 今回、パソコンの交換ということで17台、小学校、中学校、ノートとデスクトップ合わせて。5年以上経過したパソコンの交換ということなんですが、これ先生の人数というのが、どうなっているのでしょうか。これで合っているのでしょうか。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 端末の台数と、あと先生の人数ということでございますが、議員ご指摘のとおり、今回、小学校17台、中学校17台の計34台ということになっております。

先生の数でございますが、校長先生、教頭先生、それから教務教員の方々、それから養護教諭の方、栄養教諭の方、それから事務職員まで含めた数、それに1台デスクトップが入っていましたけれども、これは全ての方々の共有の端末としてということで、先生の数プラス1というような形での配置をしてございます。

○議長（田中道源君） よろしいですか。

藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 分かりました。ありがとうございます。

これ新しくなったということで快適に使えるということで想像がつかますけれども、新たにスペックなんかはよくなっていると思いますけれども、こんな追加装備といいますか、そんなので、より仕事がしやすくなるのか、何かそういったものがあれば、教えていただければと思います。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 特に新しい仕組みを組み込んでとかというところは、端末の機能自体の部分では特にありません。

ただ、当初といいますか5年以上前ですけれども、今の現行の端末を導入したときと比べて、グーグルワークスペースですとか学校内でも活用する仕組みというのが若干変わってきているものですから、そういったものに最適化するような工夫というのは、若干この仕様の中に見込ませていただいております。

○議長（田中道源君） ほかに質疑ございますでしょうか。

藤井 要君。

○8番（藤井 要君） いろいろ質問があると思いますけれども、今なかったから、1問ずつ、それともまとめて言ってもよろしいですか。

○議長（田中道源君） 1問ずつにしてください。

○8番（藤井 要君） それでは、今回、指名入札があったわけですがけれども、辞退もありますし、この中では約倍ぐらいの入札価格が違うというものがあるわけですがけれども、全て仕様に対しても条件出して、それに合ったということで入札してくるわけですがけれども、うちのほうとすると、大体これ1台当たり30万円から約50万円近くしますよね、周辺機器も合わせてということになりますけれども、その点はどう思うのか、倍の値段が違うということに関して、どのようにお考えなのか、伺いたいと思いますけれども。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 入札価格についてですが、何でここまで開きがあるのかというところ、この業者さんそれぞれのご事情があると思いますので、そこを正確にお答えすることというのは、ちょっと難しいかなというふうには思うんですが、やはりこの案件に対して非常に前向きに取り組んでくださった方と、参加はしていただきましたけれどもそこまで熱量の高くなかった方のいらっしゃるということなのかなというふうに思います。

先ほど、1台当たりの単価ということがありましたけれども、1台当たりの単価というのはそこまで高くなくて、この中に先ほど議案の説明のときにも一部申し上げましたが、ネットワークの構成なんかを一部見直すようなそういった部分も入っておりますので、一概に端末の価格だけではなく、含めたもろもろの環境、いろいろ構成するパーツなどもございますので、そういったものも、細々したものも入っております。

そういった形でご理解いただければと思います。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 大体30万から50万ぐらい、1台当たりのには周辺機器ということで分かりますけれども、どうしてこんなに差が出るものなのかなということは、今そういうお話がありましたからあれですけれども、この指名入札5者に一応出しているわけですけれども、2つの業者が辞退しているということで、この人たちというか会社が以前からうちのほうとは、付き合いがあるとか、昔から何回か入札に出して引き受けられているよという、そういう履歴というのか、今分かれば教えていただければと思いますけれども。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 今回、最終的にはこちらは指名委員会のほうでご承認いただいた5者になりますけれども、学校ですとか、あと私どもの教育委員会の関連業務の中で取扱いといたしますか、取引の実績のある全て皆さんでということでございます。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） じゃあ、かなり頻繁に取引しているのかということは今ちょっと答えがありませんでしたから分かりませんが、いつもじゃあヒアリング等というか顔を見たりとかして、そういう中では信頼できる業者であると、金額以前にもそういうことは、大丈夫だということで解釈してよろしいわけですね。

分かりました。

これから入札のちょっと契約の中ではいろいろ条件等ある、その中でしっかりとやっていくということでございますので、あとはあれですか、安く入った後から追加で周辺機器とかそういうような追加とかは、これにはまたプラスが入ってくる予定があるのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 現在のところは、この契約の内容だけといたしますか、この契約で見込んだもので、今現行使用している環境というのは、更改が完了するという認識でおりますので、追加で購入というのは、よっぽどの事情がないと発生しないのかなというふうに認識をしております。

○議長（田中道源君） ほかに、  
高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 7ページの仕様書のところなんですけど、インテルのCORE i 7の14世代のCPU使われているということで、インテル、少し前まではCORE i 7の14世代に

についてはマイクロプログラムに少しバグがあるということで、3年から使うということなので直っているかと思えますけれども、そのあたり一度確認されていたほうがいいと思います。

それと、ソフトのほうも25年度の、今、更改が始まって多くのパソコンが変わってきていると思うんですが、この後運用はどのようにつながっていくのでしょうか。この会社が運用ということではなくて、次に会社をわたすかどうか。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 申し訳ありません。質問ちょっと確認をさせていただきますんですが、それは今後の保守とかそういったことになりますか。

保守につきましては、必要な保守については導入業者をお願いをしてと、というようなことを想定してございます。

○議長（田中道源君） よろしいですか。

○7番（高柳孝博君） 業者というのは、この業者が引き継ぐということか。

分かりました。

そうすると、バージョンアップであるとかCPUの問題とか多分引き継いでいくと思いますので、もしあれだったら確認していただけたらと。

○議長（田中道源君） ほかに質疑ございますでしょうか。

高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 1ページに入札結果表がありますが、ちょっと確認させてください。

5者で指名競争入札を行ったという中で2者が辞退をされているという中で、この辞退の理由がもし分かりましたら、まず1点お聞きいたします。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 特に理由のほうは確認をしてございません。

所定のルールに基づいて辞退届が期日までに提出をされたということでございます。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 分かりました。

理由は書かれていな、だが、辞退届は適正に出されたということですがけれども、私なぜそれを聞いたかということが、3ページで物品売買仮契約書がありまして、納入期限って当然設けると思えますけれども、1月30日、もう3か月内ないのか、という中で、この1月末の納入期限というのが、果たして大丈夫なのかなというところをちょっと心配といいますか、したわけです。

そういったことは当然確認したかどうかは知らないですけども、これで大丈夫だろうということでしょうけれども、これ納入期限が1月30日であればそれまでにやらなきゃならないということですから、もしこれが延びたらまた契約違反ですから、議会に出して延びましたどうのこうのということをやらなきゃならないという中では、この納入期限というのはあくまでも年度末とかそういったところにおいて早くなれば、前寄せてやればよかったのかなと私は思ったもので、ただ、この1月30日で今はもう大丈夫だと、全て小・中学校のところは、ということで大丈夫なのかどうかということを再度確認いたします。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 納入期限についてでございますけれども、私どもの特にこのICTの関連のこれからの今後のスケジュールでいきますと、今回のこの機器更改につきましては、冬休みに終わらせてしまいたいという大きな思いがございます。さらに、その先の春休みについては、今度は子供たちのタブレットに代わる今度はクロームブックを導入するわけですけども、こちらの更改作業というのが入ってまいります。

どうしても、学校の事業というのは、長期休みのときに合わせないとできないことが多いものですから、そういった中でどうしても冬休み中に終わらせてしまいたいんだよということ仕様の中で明確に押して、それに納得をしていただいて、そのスケジュールに合わせていただける方というのが、今回、応札をしていただいて決定をしたというようなことで理解をしてございます。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） そのような、当然こちらで条件出したわけですので、それでできるということでの応札でしょうから、1月30日のこの納入期限ということは、厳に守っていただいて、しっかりやっていただきたいなというふうにお願いをいたします。

○議長（田中道源君） ほかに質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終了します。

これより議案第82号 令和7年度松崎町立小中学校校務端末更改に係る物品売買契約についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中道源君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第4 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長(田中道源君) 日程第4 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての件を議題といたします。

議会事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長(田口文人君) 朗読いたします。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について。

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。

記

住所、静岡県賀茂郡松崎町道部188番地の1。

氏名、齋藤公志郎、昭和28年7月2日生まれ。

令和7年10月22日提出、松崎町長、深澤準弥。

提案理由、人権擁護委員3名のうち、令和8年3月31日をもって齋藤公志郎委員が任期満了となるが、適任であるため再推薦するもの。

以上でございます。

○議長(田中道源君) 提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(深澤準弥君) 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

詳細は、担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長（鈴木 悟君） それでは、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてご説明いたします。

人権擁護委員につきましては、法務大臣から委嘱を受け、定員3名をもって人権の擁護に当たっているところでございます。

この委員のうち、斎藤公志郎委員が、令和8年3月31日をもちまして任期満了となるため本人の意向を確認したところ、継続して受けていただける意思もあり、適任であるため、再推薦することにつきまして、議会のご意見をお伺いするものでございます。

斎藤さんの経歴につきましては、短期大学を卒業後、静岡県内の森林組合に勤務され、平成27年8月に伊豆森林組合を最後に退職し、その後、農業をされております。

人権擁護委員につきましては、平成29年4月1日に就任され、1期3年任期の現在3期目となっておりますので、4期目をお願いすることになります。

地区の役員経験もあり、地域社会において信頼され、社会貢献の精神に基づき熱意を持って活動されている方でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決を行います。

これより諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての件を採決いたします。

この採決は、挙手による方法によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、採決は挙手による方法で行います。

これより諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり適任と答申することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中道源君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり適任と答申することに決しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（田中道源君） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了しました。

これにて令和7年第3回松崎町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前 9時25分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 \_\_\_\_\_

署 名 議 員 \_\_\_\_\_

署 名 議 員 \_\_\_\_\_